



2022年12月28日

各 位

上場会社名 株式会社エフオン  
代表者名 代表取締役 島崎 知 格  
(コード番号：9514 東証プライム)  
問 合 せ 先 常務取締役 小池 久 士  
(TEL：03-4500-6450)

## 子会社発電所のFIP制度移行のお知らせ

当社連結子会社の株式会社エフオン白河(大信発電所)は、2023年1月1日よりFIP制度に移行いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 概要

2006年に操業を開始した大信発電所は、再エネ特措法の施行に伴い、2013年よりFIT制度に基づき運転してまいりました。再エネ特措法改正により、2022年度よりFIP制度が開始されましたので、事業性やリスク等を検討した結果、FIP制度への移行を決定し、2022年12月、経済産業省より認定を取得いたしました。

#### 2. 決定の理由

一般送配電事業者が固定価格で電力を買い取るFIT制度とは異なり、FIP制度では、卸市場や小売電気事業者への売電を行うとともに、一定のプレミアムを交付することにより再エネ推進を図る制度です。FIT制度と同程度、或いは事業運営次第ではより高い収益が期待できる一方で、発電計画の策定やインバランス発生などの業務負担や事業リスクも内包する制度ですが、大信発電所における高い稼働率や2020年度に再開した小売電気事業のノウハウを活かすことで、FIP移行のメリットの方が大きいと判断いたしました。

#### 3. 今後の見通し

本移行に伴う当連結会計年度の当社グループ業績見通しに対する影響は軽微と考えております。

※【FIP制度】

FIP制度とは「フィードインプレミアム（Feed-in Premium）」の略称です。FIP制度では、FIT制度の調達価格と同じ水準にすることとなっている「基準価格（FIP価格）」が定められます。また、市場価格に連動した「参照価格」も定められ、この基準価格と参照価格の差を「プレミアム」として再エネ発電事業者がもらうものです。

再エネ発電事業者は、電気を売った価格にプレミアムが上乗せされた合計分を、収入として受け取ることになります。なお、プレミアムは、参照価格の変動などによって変わってくるため、同じように1か月ごとに更新されることとなります。

なお、参照価格は①「卸電力市場」の価格に連動して算定された価格+②「非化石価値取引市場」の価格に連動して算定された価格-③バランシングコストの算式により機械的に決定されるものです。

以 上